

令和7年度
東京都障害者差別解消支援地域協議会部会
(第2回)

令和8年1月28日

福祉局

(午後2時00分 開会)

○小泉課長 定刻でございますので、ただいまから令和7年度第2回東京都障害者差別
解消支援地域協議会部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の全体の進行を務めます事務局の障害者施策推進部共生社会推進担当課長の
小泉です。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

万が一、落丁等ございましたら、お近くの職員にお知らせください。

本日の資料については、お手元に配布させていただいておりますが、会議次第のほか、

資料1、東京都障害者差別解消支援地域協議会設置要綱

資料2、東京都障害者差別解消支援地域協議会部会委員名簿

資料3、東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容等について

資料4、障害者向け普及啓発物のコンセプト(案)

資料5-1、事前にいただいたご意見について

資料5-2、御意見を反映させた普及啓発物(案)

資料5-3、【ルビ版】御意見を反映させた普及啓発物(案)

そして、参考資料といたしまして、

参考資料1、事前に御意見聴取の際に提示した普及啓発物(案)

参考資料2、【ルビ版】事前に御意見聴取の際に提示した普及啓発物(案)

になってございます。

過不足ございませんでしょうか。

次に、委員のご紹介をさせていただきます。本部会の委員の皆様について、時間の
関係上、恐れ入りますが、資料2をもってご紹介に代えさせていただきます。どうぞ、
よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員の出欠状況でございますが、宮川委員、羽入田委員より、所用に
よりご欠席の連絡をいただいております。

また、西田委員については途中から参加されると伺っておりますので、よろしくお
願いいたします。

続いて、進行上の注意を申し上げます。

まず、マイクについてです。ご発言の際は、お近くのマイクのスイッチを入れていた
だき、ご発言ください。また、ご発言を終わられたらスイッチを切ってくださいようお
願いいたします。

そして、どなたが発言されるのか確認できるよう、ご発言の前に所属及びお名前を言
っていただきますようお願いいたします。また、ご発言はなるべくゆっくり、分かりや
すくお話しいただきますようお願いいたします。

それから、本部会では皆様の前に「イエローカード」をご用意しております。これは、

議事の内容が分かりにくかったときなどに掲げていただくものでございます。このイエローカードの提示があった場合は、ご発言者はいま一度、ゆっくり、分かりやすくご説明ください。

なお、本部会は、資料、議事録、いずれも原則公開とさせていただきますので、発言に当たっては、個人情報などにご配慮ください。

また、本部会では時間の制限もありますので、発言の機会が限られてしまうことも考えられます。自由意見用紙を後日メールにて配布いたしますので、そちらのご活用もお願いいたします。

進行上の注意は、以上になります。

ここまでで、何かご質問等ございますでしょうか。

では、続きまして、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、岩本部長にお願いしたいと思います。

それでは、岩本部長、よろしくお願いいたします。

○岩本部長 皆様、こんにちは。岩本でございます。よろしくお願いいたします。

前回、1回目、皆様からいろいろご意見をいただいたものを踏まえて、また事務局よりご提案いただいております。今回2回目が最後ということですので、皆様、忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

本日の議事は、障害者向け普及啓発物の内容検討についてです。

まず、事務局から資料3についてご説明をお願いいたします。

○小泉課長 それでは、資料3、東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容等についてをご覧ください。

1、部会における検討テーマについてでございます。

都はこれまで、障害への理解促進に向け、特設サイトやハンドブック等によりまして、都民や事業者への差別解消法の普及啓発を進めてきました。

一方で、東京都障害者権利擁護センターには、障害当事者からの「合理的配慮の提供」に関する相談が増えてきておりまして、「障害者向けに合理的配慮の提供についてわかりやすくお伝えする普及啓発物」を作成したいと考えております。

次に、2、今後のスケジュールについてでございますが、昨年11月に開催した第1回部会での審議を踏まえまして、事務局が作成した案について、皆様に事前にご意見をいただきまして、事務局で再度修正したものがお手元の資料5-2及び5-3になります。本日の第2回部会において審議を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、部会案確定後、協議会委員の皆様にも報告したいと考えております。よろしくお願いいたします。

今年度、原稿を確定させまして、来年度、イラスト等のデザイン作成委託及び印刷を

行いまして、区市町村等への周知を行うというスケジュールで考えております。区市町村の障害者差別解消法の相談窓口や障害福祉サービスの申請窓口、福祉事務所などで相談等を受ける際にご活用いただくことを考えています。

資料3の説明は、以上でございます。

○岩本部長 ありがとうございます。検討テーマについては1回目の資料と同じですけれども、今後のスケジュールについてもご説明いただきました。

今のご説明について、ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○唯藤委員 唯藤です。よろしいでしょうか。

○岩本部長 はい、お願いいたします。

○唯藤委員 東京都聴覚障害者連盟の唯藤と申します。

少し確認したいのですが、来年度というのは令和8年度ということでよろしいでしょうか。

○岩本部長 岩本です。ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

○小泉課長 唯藤委員、ご質問ありがとうございます。来年度というのは、令和8年度でございます。

○岩本部長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員 D P Iの白井と申します。

この資料5-2のところで、イラストはまだ共有されていないわけで、来年度はデザインを作成して配布するというスケジュールだったと思います。こちらの作られたイラストを事前に確認をするような機会というのはあるのでしょうか。

○岩本部長 ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。

○小泉課長 白井委員、ありがとうございます。

イラスト案についてですが、再度部会を開催して検討することは考えていません。本日の部会の中で、イラスト案、こういったものがないのではないかというご意見をいただければと思っております。

○岩本部長 ありがとうございます。白井委員、よろしいでしょうか。

イラストが出来上がるのはちょっと先ですが、こういうイメージが伝わるといいといったご意見があれば、ぜひ今日、資料5の説明のところでご発言いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて事務局から資料4及び資料5についてご説明をお願いいたします。

○小泉課長 それでは、資料4、資料5-1、5-2及び5-3をまとめてご説明いたします。

まず、資料4、障害者向け普及啓発物のコンセプト（案）をご覧ください。
本部会の審議事項の普及啓発物のコンセプト案についてご説明いたします。
啓発物は、A4カラー両面刷りを予定しております。

1、ターゲットでございます。

本チラシは、学校卒業後、就労支援施策や自立訓練等を通じまして、地域で生活を送っている障害者の方を主なターゲットとしており、社会に出た後の自立生活で、民間事業者配慮の申出を適切に行う必要がある方に訴求する内容にしたいと考えております。また、第1回部会において、難病や失語症等の中途障害により、日常生活や社会生活で配慮を必要とする状態になった方もターゲットにしてほしいというご意見をいただきましたので、主なターゲットに加えられました。

次に、2、普及啓発物内容でございます。

こちらは、資料5-1、資料5-2及び資料5-3で、後ほどご説明させていただきます。

資料4の説明は、以上でございます。

続きまして、資料5-1、事前にごいただいたご意見についてをご覧ください。

委員の皆様におかれましては、短時間にもかかわらず多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

また、参考資料の1と2については、第1回部会でいただいたご意見等を反映し、事前のご意見聴取の際に提示させていただいた案でございます。

この資料に対し、皆様から資料5-1のとおり、事前にご意見をいただいております。

また、第1回部会で渡邊委員から「分かりやすい、やさしい言葉で表さないと分からない。一般社団法人スローコミュニケーションのような事業者の方に協力していただいて作り変えていただきたい」というご意見をいただきました。

都において、協力いただける専門家を複数検討する中で、具体的に名前の挙がったスローコミュニケーション様について確認をいたしました。この事業者は、知的障害のある人たちへの分かりやすい情報研究や実践に努めてきた方々で設立されておりまして、また企業・官公庁等へのアドバイスを行っていることや、東京都の018サポート事業の分かりやすい版作成など、行政の普及啓発物作成の経験が豊富であることを確認いたしました。また団体にも確認したところ、知的障害・発達障害のある方のみではなく、視覚障害や聴覚障害も含め、全障害を対象としたアドバイスも可能であるとのことでした。こうしたことからスローコミュニケーション様にご意見聴取を依頼し、資料5-1のとおりご意見をいただきました。

資料5-2と5-3については、皆様とスローコミュニケーション様からいただいたご意見を事務局にて反映した普及啓発物（案）となっております。

なお、本日お配りしている資料5-1については、ルビなし版とルビあり版がありまして、ページ割りが異なる都合上、資料5-1の説明の際には、表の一番左側の列に

記載しております「NO.」にてご意見を紹介させていただければと存じ上げます。どうぞよろしくお願いたします。

資料5-1、NO. 1でございますが、スローコミュニケーション様より全体的な意見としまして、「建設的対話」の視点を重視するなら、「してください」ではなくて「してもらえますか」のほうがよいのではというご意見をいただきましたので、今回反映をしております。

またNO. 2でございますけれども、文字と背景の色は2色程度に限定したほうがよいというご意見をいただきまして、文字の色は黒と赤に限定しています。また背景は、令和6年度に知的障害者向けの普及啓発物を作成した際に、特別支援学校の生徒さんより、白かクリーム色が分かりやすいというご意見をいただきましたので、この2色に限定しています。

NO. 3でございます。文節の区切りで分かち書き、半角スペースですが、これを入れたほうがよいというご意見をいただきましたので、今回反映させています。

次に、NO. 4からNO. 6でございますが、チラシの表面の一番上の文章、こちらについてご意見をいただきました。渡邊委員より、「解決」という言葉が分かりにくい。宮田委員より、その後の事例等がお店に限定していない。スローコミュニケーション様より、法律があるということを示すのもよいのではというご意見をいただいております。こうした意見を踏まえまして、「困ったときは伝えてみましょう できる範囲で困りごとに対応してもらえることが法律で決まっています」とさせていただきました。

次に、チラシの表面の①「困っていることに気付く」でございます。

NO. 7で宮田委員より修正案をいただきました。またNO. 8ではスローコミュニケーション様より、メモ欄を設けているけれども、事前に書くのは難しいのではないかとご意見をいただきました。「困っていることは何ですか？」ということだけ記載をいたしまして、困り事のイラストを複数入れるように今回させていただいております。

また、第1回部会で、宮澤委員より、お店等で棚の上のものが取れず困るなどのご意見をいただきましたので、イラストの一つにしようと考えております。そのほか、お店などで困っている場面のイラスト案がございましたら、先ほどご質問ございましたが、本日の部会でご提案いただければ幸いです。

次に、チラシの表面の②「相手に伝えてみる」でございます。

スローコミュニケーション様より、NO. 9で「あなたから伝えましょう」だと義務的な印象を感じるという意見をいただきまして、「下の例のように伝えてみましょう」との修正案のとおり修正いたしました。

加えまして、NO. 10です。「※お店などに入ったら、早めに伝えましょう」は、下に続く事例に当てはまらないのではないかとご意見をいただきましたので、今回削除しております。

また、NO. 11で、②「相手に伝えてみる」のメモ欄についてでございますけれども、チラシの表面の①と同様に、事前に書くのは難しいのではというご意見をいただきましたので、メモ欄は削除しております。また、ご提案のとおり、「※メモなどにまとめてから伝えてもいいです」という一文を追加しております。

加えて、NO. 12でご提案いただいたとおり、下に続く事例があくまでも「例」と分かるように、事例の前にスペースを空けて、「たとえば…」ということで追加しております。

続いてNO. 13ですが、事例のタイトルが「何々のとき」と、文字が小さい場合も考えられますので、障害による社会的障壁ではない場合と混同するのではないかとご意見をいただいておりますので、「目が見えない（見えにくい）場合」ということで修正しております。

NO. 16でほかの事例についてもご意見をいただきまして、「耳が聞こえない（聞こえにくい）場合」と「お店の人の説明が難しい場合」に修正しております。

NO. 14でございますが、「お店など」としてきた後で、最初の実例が「講演会」だと唐突ではないかというご意見をいただきましたが、先ほどの説明のとおり、お店に限定しない表現に修正しておりますので、講演会の例の記載をシンプルにして掲載しております。

続いて、NO. 15、NO. 17、NO. 18でございますが、こちらご提案どおり、分かりやすい表現等に修正しております。

次に、NO. 19からNO. 21で、分かりにくい事例もあり、4事例にしてスペースにゆとりを持たせると見やすくなるのではないかとご意見をいただきました。そのため、事例を身体障害2例、その他の2例の4例でバランスを取るよういたしました。なお、「人が多くて不安なとき」の例につきましては、お店の人などがすぐに申出内容に対応し、裏面の③に続かない例といたしました。表面で完結するという事例でございます。

また、NO. 22でいただいたご意見のとおり、表面の最後については、「できないと言われたときのことは、裏をみてください」に修正をさせていただきます。

次に、チラシの裏面、③「話し合ってみる／相談する」でございます。

NO. 23で古川委員より、「メモに書いて渡してみてください」を追加するご提案をいただきまして、先ほどもご説明したとおり、チラシの表面の②に「※メモなどにまとめてから伝えてもいいです」、こういった表現を追加しております。

NO. 24で渡邊委員より、「解決」と「歩み寄る」という表現が分かりにくい。

NO. 25で宮田委員より、歩み寄るのが障害者のほうだけという印象を与えるというご意見をいただきました。また、NO. 26でスローコミュニケーション様よりご提案いただいた修正案に基づき、「あなたが伝えたとおりにはできないと言われたら、お店の人などと話し合ってみましょう」に修正いたしました。

つづいて、なんぼー NO. 27でございます。こちらスローコミュニケーション様より修正案「※お互いに相手の話を聞いて、工夫を考えていくことが大切です」とご意見をいただきまして修正をいたしました。

またなんぼー NO. 28で、対話なので事前を書いておかないほうがよいのではないかとご意見をいただきまして、先ほどの①②での説明と同様に、メモ欄を削除いたしました。

次のなんぼー NO. 29ですが、こちらも修正案をいただきまして、「たとえば、こうしたら、お店の人も工夫できるかもしれません」に修正をいたしました。

なんぼー NO. 30でございます。宮田委員より、なんぼー NO. 25と同様に、歩み寄るのは障害のある方という印象を与えるというご意見をいただきました。

また、なんぼー NO. 31となんぼー NO. 40でスローコミュニケーション様からいただいた修正案を合わせまして、「お互いにアイデアを出しあう」「お店が工夫する」「助けになるものを使う」といたしました。また、「お店が工夫する」には、聴覚障害者がお店などで次の予約をする事例といたしました。

つづいてなんぼー NO. 32からなんぼー NO. 35でございますが、講演会資料の例をスローコミュニケーション様にご意見をいただいて、分かりやすい表現に修文いたしました。

また、なんぼー NO. 36からなんぼー NO. 38のご意見について、先に説明したなんぼー NO. 30、なんぼー NO. 31のとおり整理をいたしました。

つぎに、なんぼー NO. 39のご意見については、先に説明したなんぼー NO. 19～なんぼー NO. 21のとおり整理いたしました。

次に、なんぼー NO. 41となんぼー NO. 42でございますが、スローコミュニケーション様より、コミュニケーションボードの紹介であれば、サイトに誘導せずに、「「コミュニケーションボード」で検索してみてください」としたほうがいろいろ見つけやすいのではないかとご意見をいただきました。

こちらの意見については、都では、令和8年度にハートシティ東京の「障害者への情報提供の方法（情報保障）」のページを充実させることを検討しております。おみせの方などが利用できるイラスト、たとえば「お金を払っているイラスト」など、こうしたことを掲載したコミュニケーションボードの作成を今考えているところでございます。そのため、より分かりやすい表現に修正して、サイトへの誘導をしていきたいと思っております。こちらにいたしましては、皆様のご意見をいただければと思っております。

また、なんぼー NO. 43でいただいたご意見のとおり、支援者等の会話の例は削除しております。

最後になりますが、ハートシティ東京の紹介ですが、なんぼー NO. 44となんぼー NO. 45でいただいたご意見のとおり、分かりやすい表現に修正いたしました。

非常に多岐にわたる修正で恐縮ですけれども、資料5-1、資料5-2、資料5-3の説明は以上でございます。

○岩本部長 岩本です。ご説明ありがとうございます。

今ご説明いただいた、特にこの資料5-2になるかと思うんですけども、ご意見をいただきたいと思います。この間、委員の皆様、それからスローコミュニケーションの専門的な知見から、ご意見をいただいたものを反映していただいたところですけども、それを踏まえて、ぜひ本日、皆様から様々なご意見をいただければと思います。

この意見交換は40分ほど取っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員 D P Iの白井です。

まず、イラストについてなんですけども、イラストを載せる場合においては、ジェンダーバランスには十分配慮いただいて、男性ばかりのイラストにならないようにしていただきたいなということが一点。あと多分イラストの中には、支援者が車椅子を押すようなイラストであるとか、あと人を支えるような、そういったイラストも載るかもしれないけども、そういった際においても同性の介助といいますか、女性が男性を支援するみたいな、そういったイラストはなるべく避けていただきたいなと思います。

それとあとは、修正点のところであった表面の②の「相手に伝えてみる」のところ、
「〇〇なので△△をしてもらえますか」といった形に修正をいただいているんですけども、例えばのところ、点字の資料を下さいとか、筆談で対応してくださいという形になっていて、ちょっと統一されていないのかなというところがあるので、してもらえますかという形に、例えばの事例のところも合わせたほうがいいのかと思います。

以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。

「何々してもらえますか」という表現に修正するのであれば、ほかにも統一した表現がいいのではないかというご意見、そしてジェンダーバランスですね。イラストではその点を注意してほしいというご意見でした。ありがとうございます。

特に「困っていることは何ですか」という具体例のメモ書きの枠をなくして、ご本人がご自分の体験を想起できるように、イメージできるためのイラスト例ですので、こういうイラスト例があったらいいというご意見がございましたら、ぜひご発言いただきたいと思います。

もちろん、ほかの件に関してでも結構です。いかがでしょうか。

○宮田委員 久我山青光学園の宮田でございます。

ありがとうございました。多分音声データで視覚障害の方は対応されるんだと思いますが、音声データにする場合に困るのは、イラストであるとか図版であるとかをどのように表現するかという点です。言葉で説明すると、音声データが膨大になるので、「〇〇で困っている人のイラストがあります」とかというような説明を入れていただける

と、多分視覚障害の方にもわかりやすいと思います。イラストが多いものは、目の見える人には分かりやすいんですけど、視覚障害の方にはちょっと分かりにくくなってしまので、その辺をちょっと工夫していただけるとありがたいと思います。

○岩本部長 岩本です。宮田委員、貴重なご意見ありがとうございます。イラストのイメージと実際それを音声等で聞くときのイメージがちゃんとつながるようにというご意見だったと思います。ありがとうございます。

事務局からありますか。お願いします。

○小泉課長 宮田委員、ありがとうございます。

今のご意見のとおり、今回、イラストを数多く掲載しますので、そこは視覚障害の方にも分かるように配慮していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○岩本部長 ありがとうございます。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

事務局との事前の打合せでも話題に挙がったのですが、最初のところで「困ったときは伝えてみましょう」の後に、「できる範囲で」という表現はちょっとどうかなと思いつつ、なかなかいい表現がなく、皆様にご意見をいただければと思っています。この5-2でお示しいただいたんですけれども、何かこの辺りの表現もこうするともっと良くなるのではないかというご意見があったら、いろいろ出していただけるとありがたいと思います。

今、ちょっと皆さん、少しご覧いただいて、思いついたところがあったら、ぜひお手を挙げていただきたいと思います。

(西田委員 入室)

○岩本部長 西田委員、よろしく願いいたします。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 合理的配慮についてA-Iに聞いてみたら、「合理的配慮とは個別の状況に応じて必要かつ適切な変更や調整を行うことです」と書いてあるので、「個別に」とかいう感じなのかと、「できる範囲で」というのが、「個別に困り事に対応してもらえることが法律で決まっています」だったら、「できる範囲で」より少し変わるのかなという気がいたしました。

○岩本部長 ありがとうございます。本当に今日は皆様からいろいろアイデアをいただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

ほかの箇所でももちろん構いませんので、思いついたところでご発言ください。お願いします。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員 ありがとうございます。D P Iの白井です。

困り事のイラスト、ふと、自分がどういうときに困るかなと思ったときに、ちょっと思いついたのがご飯を食べに行くときに、お店の入り口に段差とか階段とかがあって、「ああ、どうしよう」と思うことが、美味しそうなお店があるんだけど、階段で入れないみたいな感じで、お店の前で立ち尽くす場面はあるので、そういったイラストがあるといいのかなと思いました。

以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。

階段ではなくて、入るときのちょっとした段差というの、そこですごく困ってしまう場面ありますよね。そういったことを入れていただくといいんじゃないかというご意見だったと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

○荒井委員 東京都同胞援護会の荒井と申します。

ちょっと確認なんですけれども、一番最初のところで「お店など」というのは、そこにこだわるというか、そこだけに限らずということ以外したということ、③になると、そこでも「お店など」と同じ「お店の人などに」というのが入っているんですね。だから、ここもこれはあえて「お店の人などに」と限定したのかどうかちょっと確認なんです。

あと、もう一点よろしいですか。色分けされていると思うんですね、緑が1で、赤が2で、青が3ということなんですけれども、3の青の下は、青と赤が混ざっている感じなんですね。これは意図的にこういうふうに強調した色にしたのか。それとも青だったら青で統一したほうが、1、2、3と分かりやすいようにしたほうがいいのか、これは色の使い方なので、また複雑になると分かりにくいというところがあったのでちょっとお聞きしたい。

あと表面で、分かりやすいように「たとえば・・・」で区切ってということであれば、③も「たとえば・・・」という表現を入れたほうが、ここも「お店の人」という言葉が入っちゃっているんですけど、これも同じようにしたほうが形式的に見やすいのではないのかなとちょっと思いました。

以上です。

○岩本部長 荒井委員、ありがとうございます。

3点だったと思いますが、なかなか難しいところだと思っておりますけど、お店に限定してわけではないけれども、ある程度場面を想定したほうが分かりやすいということもあるので、その辺りのバランスをどうするかということだと思います。例えばの位置、レイアウトです。あと色の枠の使い分けのところでしたけれども、この点、事務局から何か理由等がございましたらお願いいたします。

○小泉課長 ありがとうございます。3点ご質問と認識しております。

まず従来の案、チラシ案、冒頭に「お店など」ということで記載をしたところですが、それを最初に言ってしまうと、後からの事例がお店だけじゃないということなので、分かりやすくするために冒頭の説明は「お店など」という表記を削除しました。そして、③の「話し合ってみる」というところで、ここは「お店の人など」という、これを取ってしまうと、誰と話し合うのか分からないので、ちょっと一見矛盾しているようではあるんですけども、「誰と」というのを入れないと分かりにくいので、分かりやすさを優先して、ここ③は「お店の人など」という表現を残しています。

あと2つ目のご質問で、色についてです。

今回、文字と背景については2色ずつということで分かりやすくしたと思うんですけど、この枠の線については2色にはなっているんですけども、少しこの辺、色的にどうなのか。例えば、表面で冒頭の説明が赤で、その次の①の「困っていることに気付く」は緑だったりとか、ユニバーサルデザインの的に赤と緑はあまりよろしくないとかいろいろあるので、そこは少し皆様方からもご意見をいただければありがたいなと思っております。

3点目については、すみません、もう一回確認をさせていただければと思うんですけども、この②と③で例えばというのがあるんですけども、この③の表記を「たとえば」という言葉のみにしてほしいということでしょうか。すみません、理解が足りなくて申し訳ないんですけども。

○荒井委員 すみません。そうしてほしいということではなくて、「たとえば」というのは、表面だと分かりやすく「たとえば・・・」で区切って、下に例を挙げたというご説明だったので、ここは同じような表記の仕方になっていなかったの、ここは意図的にこういうふうにしたのかどうかということです。

○小泉課長 こちら、分かりやすくという観点で、一言で次に移るようなということで、こういう簡略的な表現にしたということで、何かこれが不都合等ございましたら、ご意見いただければありがたいと思います。

○岩本部会長 ありがとうございます。私の理解では、表面は「たとえば・・・」を枠の外に出していますよね。それでつないでいるので、そうであれば③の上と下の枠の間に同じように入れるということではないかと理解したんですけども、いかがでしょうか。

○小泉課長 分かりました。その辺は分かりやすさでどうしていくのかということですので、検討させていただきます。

○岩本部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員 都精民協の本田でございます。

ロービジョンの方たちの立場から言うと、こんなにたくさん色があって困ったなど、

まずは思いますよね。赤い色は割と見えにくいんですね。ロービジョンの方たちが見えやすい色というのは、やはりこの最初の東京都福祉局のこの墨字の色ですよね。黒い色。それから、この緑の線とか青い線とかは、特に裏面になるととてもごちゃごちゃしている感じがして、とても見づらと思いますね。それから、この赤という色も結構見づらい色なんですね。

というところでは、少しこの色がもう少し統一されたほうがいいのかなど。私たちがから見るとカラフルで割と見やすいものになっているかとは思いますが、そこが難しいところで、いろんな障害があるというところでは、それでどこまで歩み寄るかですよ、お互いに。ロービジョンに限って言うと、赤色は要らない。できれば少なくとも裏の右側の「助けになるものを使う」の下のグレーっぽい黒、これはできるだけこのグレーはやめてもらって、絶対黒にしてもらいたいという感じですかね。これだとぼやけて全く見えませんよね、というのがあるかなとは思いますが。

全く見えない人の場合とロービジョンの場合とはまた全く違うところがあって、そこが難しいところかなと思います。ただ、いつも普読とか朗読していただいている方であれば、イラストがこうなっていますよというのは結構想像力が働いて、イラストについてはそんなに困らないかな。実際、困るんですけどね。本当に、校長先生がおっしゃるように、本当にイラストというのが私たち読んでいる側からしてもとても困っているところですけど、文字全体の色目というところは特に重要なので、もう少し統一感があったほうがいいのかなどとは思いますが。

ただ、私は知的障害の娘の立場から言うと、随分と整理されて分かりやすくなってよかったなと思います。それで返答するとしたら「できる範囲で」なんだろうなと私も最初から見えていたけど、いい言葉が私のボキャブラリーでは浮かんでこないんですよ。難しいですよ、日本語をひねり出すって、この場でひねり出すというのはなかなか難しいことだなと、何があるかなと今考えている最中です。

私の印象としては、以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

○小泉課長 本田委員、ご意見ありがとうございます。

こちらのチラシの内容も大事ですけども、やはりそれと同じぐらい見やすさも大事と考えております。今、イラストが入っていない中で少しごちゃごちゃしているので、今後イラストが入ってくるので、さらにごちゃごちゃになってしまいますので、そこは今いろいろな色を使っていますが、ちょっとシンプルにできないかということで、皆様方のいろいろなご意見を伺いながら、ちょっと考えていきたいと思っております。

○岩本部長 ありがとうございます。そうですね、イラストが入ったものをイメージしながら、なるべくシンプルな方が見やすいというご意見だったと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

すみません。渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 東京都手をつなぐ育成会の渡邊です。

私も本田委員がおっしゃったように、非常にいろいろな色があって見にくいと思いましたが、特にこの黄色い枠線は多分よく見えない。こちらにある黄色い枠とか、あと、その枠の色も緑だったり、ブルーだったりというところで、スローコミュニケーションの方から2番のところで、2色程度に限定したほうが見やすいというふうにありましたので、やっぱり文字ははっきりとした黒が、やっぱり墨の色、グレー系の色は見にくいと思われま

す。あと、この実線、多分ここを強調したくて実線にしているんだらうなと思ったんですが、一番上の実線と文字の色が両方赤なので、すごく目がごちゃごちゃする感じなので、やっぱり赤い文字というのは見にくいかなと、自分が見ても思いました。

障害のある方たちはもっとごちゃごちゃに見えるのではないかと思いますので、色は限定したほうがいいのかと思いました。2色に限定するのであれば赤ではなく、黒とブルー系とか赤じゃない色、あと黄色とかグレーではない色というふうな色にしていきたいなと思

いました。あと、イラストなんですけど、イラストもピクトグラムみたいに本当に単純なイラストのほうが分かりやすいのではないかなと、いろいろな色が入ったり、細かいイラストだったりすると、イラスト自体はそれが見やすい、きれいなものかもしれませんが、伝わりやすさということを考えると、単純な線とか、分かりやすい、いろいろなものを排除したイラストのほうが見やすいのではないかなと思

以上です。

○岩本部長 渡邊委員、ありがとうございます。

このイラストは、委託先で作成するんですね。今いただいたご意見を伝えていただくと良いですね。通常のイラストのイメージだとこの啓発物の使い方と違ってくるかもしれないというご懸念だったと思

います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

宮田委員。

○宮田委員 久我山青光の宮田でございます。

「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」が福祉局から出ているので、それに準じてでいいのではないのでしょうか。フォントもUDフォントのほうが良いと思います。やっぱりロービジョンの方は、見え方はそれぞれなので、どの方にも良いというものはないのですが、せつかく今年、最近、福祉局から出されたので、そちらに準じてやってもらえるといいのかなという気がします。以上でございます。

○小泉課長 宮田委員、ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、ユニバーサルデザインの基準がございましたので、そちらにのっとった形で見やすくできるように検討していきたいと思

○岩本部長 ありがとうございます。それは、また事務局のほうで見ていただいて、確かにフォントもいろいろありますし、イメージとして字の間隔というんですかね、割と字の間隔が空いているデザインで、どちらが見やすいのかとも思いましたので、ご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員 就業・生活支援センターWEL 'S TOKYOの堀江です。

すみません、このデザインのことでなくて、この配布先の予定のところにすることなんですが、就業・生活支援センターにも様々な配布物をいろんなところから送ってきていただくんですけども、なかなか活用されないこともあるんじゃないかなと思います、山ほど。

それで、例えば、こんな就労移行支援事業所の「社会生活を学ぶ」みたいなセミナーの中で周知してくださいとか、学校を卒業してということが前提にはなっているんですけど、窓口に来られたら担当者の方が説明して渡してくださいとか、活用方法について案内をするようなもの、配布する際にはぜひ案内していただいたり、あるいはそこで活用された事例、育成会さんなどはキャラバン隊とかされているじゃないですか、障害を理解するためという。いろんな学校をまわられたりとか、そういった一般の小学校、中学校で障害のある生徒さんだけではなくて、こういうようなところでも使えますよとか、もし活用事例が挙がってきたら、またそのサイトをつくられているということですので、例えば私の就業・生活支援センターで就職前の人たちにこんなふうに使ってみました、本人たちがこう言っています、分かりやすかったですとか、分かりませんでしたとかでもいいんですけど、せっかく配布するので、その後また二次活用、三次活用につながるような方法を今のうちにご検討いただければと思います。

以上です。

○岩本部長 堀江委員、ありがとうございます。とても大事なことだと思えます。配布方法とその活用法、あとそれを実際に使ったフィードバックをきちんと蓄積していくということですね。それをどこが担うのかということだと思えます。事務局のほうで今の意見について何かありますか。

○小泉課長 堀江委員、ご意見ありがとうございます。

こちらにつきましては、同じ障害者施策推進部内の東京都障害者就労支援協議会というのがございますので、そういったところに配布物、成果物として配布をすることも考えられます。そういった関係団体が集まるところで広く周知できればなど考えております。

あとは、せっかくこれを作って終わりではなくて、それを活用した事例を何か広く周知できればというご意見、非常にもっともな意見でありがとうございます。これは都のホームページ、特設サイト等もございますので、そういったところで何かできないか

担当課内でちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○岩本部長 ありがとうございます。

本田委員、お願いします。

○本田委員 この配布先についてということで、話をさせていただきたいです。都精民協の本田でございます。

基本的には、特別支援学校を卒業して1年目、2年目の子供たちということで分かりやすい言葉を使っておりますが、権利擁護という点では中途障害の我々クラス、中高年になって中途障害になってしまった人たちが結構な数になっておりますし、そういった方は障害と向き合うことだけで精いっぱいになってしまっていて、自身の権利擁護、障害者になった自身の権利擁護というところまでは、思いが至らなかつたりして、障害者になっちゃったんだからこんなもんだよと我慢しちゃうという方たちがとても多いんですね。

それは、中途障害に限らず難病の方たち、人生の途中で障害を持ってしまった方たちについても、同じように権利を主張してもらいたいと思いますから、ぜひこれは障害者福祉課に配布されるときに、ぜひその中途障害の方たちも対象にして、きちんと渡してもらいたいという説明もしてもらいたいということ、配布の文章の中に入れていただいたらよろしいのかなど。でないと、障害者福祉課に配布して、あその展示物のところに置いて、それでおしまいというのがもう目に見えるようですから、ぜひそれはやっていただきたいなと思います。

以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。

○小泉課長 本田委員、ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、難病など中途障害の方への周知、非常に大切だと思っております。今回資料4でも、この普及啓発物の主なターゲットということで、第1回目の部会のご意見を踏まえて、難病や失語症等の中途障害の方も主なターゲットとしておりますので、この普及啓発先については、そこは十分に配慮した形でこちらとしても考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○岩本部長 ありがとうございます。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 東難連の吉田です。

配布先なんですけれども、難病の患者には、東京都から医療券の継続申請書類を送っていただきますよね。そのときに一緒に入れておいていただければ、皆さんの手元に渡るとお思いますので、お願いしたいとお思います。

○小泉課長 吉田委員、ありがとうございます。医療券の配付の時期に合わせて、このチラシもというご意見です。こちらのチラシがいつできるかという時期の問題もございしますので、その辺も見ながらちょっと検討させていただきます。

○吉田委員 全部春先に発送ではなく、3回から4回ぐらい、分かれて発送されますから、順番に入れていただければと思いますのでお願いします。

○岩本部長 ありがとうございます。配布方法、活用方法について貴重なご意見をいただいています。まさにこのチラシに関する検討が今日最後ですので、言い残したことがないように、感想でも結構ですのでご意見をいただければと思います。

すみません。森下委員、お願いします。

○森下委員 東京都人権擁護委員、障がい者部会から参っております、森下と申します。よろしくお願いします。

このチラシを見ていて「目が見えないので点字の資料を下さい」というところの字がすごく弱くて、見にくいなと思っていたんですよ。そうしましたら、これって吹き出しなんですよね。下の「分かりました」のところだけ赤だから私は見えたんですけど、上のほうは黄色い囲みで吹き出しになっていた。だから、もう少し柔らかくという言い方は変ですけども、漫画の吹き出しみたいに曲線で、「目が見えないので点字の資料を下さい」というところを囲んだりしたら、少し字が小さいので見やすくなるかなと思ったのと、あと、もう少し濃い大きい字にするとかしてください。

裏を見たら、そういうふうになっている。赤で「講演会までに点字の資料をもらえますか」というところも、吹き出しになっているじゃないですか。ちょっと硬いですが、もう少し曲線でいいと思うんですけど、そこはそういうふうに工夫すると分かりやすいかと、文字を強くするだけじゃなくて、できないかなと思いました。

以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。

吹き出しというのはせりふなので、そのせりふが分かるような形にしたらいいのではないかということですかね。

ありがとうございます。このようにいろいろアイデアを出していただけますと、後で事務局の方でそれを踏まえて、ご検討いただけたと思いますので、ぜひ意見出しということでお願いできればと思います。

すみません、皆様のご意見を伺っていて、その「できる範囲で」ってなかなか難しいんですけども、先ほど宮田委員もおっしゃった個別にそれぞれのその場面で対応するという事だと思っておりますが、なかなかそれも難しいなと思いつつながら考えておりました。もしかしたら、「できるだけ」にしてもいいのかなと思ったりしました。できる範囲という限定した言い方が、ネガティブなイメージをほうふつさせたので、「できるだけ困り事に対応してもらえることが」でも自然な感じかなと思いました。

あとは、多分事務局のほうで工夫されて、ステップで考えているわけですね。①「困っていることに気付く」、②「伝えてみる」、③で「話し合う」というように、その段階をしっかりと押さえないという意図での色分けの工夫だったと思います。ただ、この三つのステップを色で分けるとなかなか難しく、また大事なステップの文字がとて

も小さいということもあるので、ステップ1、ステップ2が文字の大きさに分るようになると、すごく整理がされるのではないかと皆様の意見も伺いながら思いました。

あと、細かいことなんですけれども、「困っていることに気付く」の「気付く」は漢字のほうがいいんですかね。どちらかというとなら平仮名で書くことが、「気付く」の「付」を「つ」に点々が多いかなと思っただので、そういった細かいことなんですけれども、最終的などころでどういうほうが見やすいかということで、ご検討いただければと思います。

また、皆様のご意見もお聞きしたいんですけれども、②の「※メモなどにまとめてから伝えてもいいです」という表現がありますよね。これは、印象として、許可、やってもいいよというようなトーンに聞こえる感じもしたんですよね。でも、それはあまり皆さんが気にならなければいいかなと思っただんですけれども、例えば「伝えてもいいですね」と書いてもいいのか、そこは難しいんですが、何か「伝えてもいいです」という表現が許可されているような感じがしたので、それはいかがなものかなというような印象です。すみません、ちょっと思っただころを言わせていただきましたけれども、皆様のほうで本当に感想等でも結構ですのでご意見をいただければと思います。

時間がもうあまりないので、今日ご発言になっていない方で、感想でも結構ですので一言ご発言いただきたいと思います。宮澤委員、いかがですか。

○宮澤委員 都身連の宮澤です。

実は昨日でしたかね、知的障害者の方の新年会がありまして、私、行ってきました。育成会さんです。その席でクイズがありまして、こういうことはどうする、どうやってジェスチャーとか絵を描きますかということで、「ちゃんと並んでください」というの、それから「ちょっと待ってください」というのがありました。これを我々がどうやって表現したらいいかということでクイズをやりましたけど、なかなか分かりやすく表現できなくて、一つは、「ちゃんと並んでください」というのは、絵を描きまして、こう丸い、ざあっと軽い感じで、曲がっているような並び方はバツでしたけどね、そういう絵を描きました。それを見て知的な子供、あるいは方が分かるのか、そこは分かりませんが、「ちょっと待ってくださいね」、「ちょっと」というのは、我々も「ちょっと」と言うんですけど、何かそういう違う「ちょっと」でした。育成会さんに聞けばよく分かると思うんですけど、そんなことが昨日ありました。

今日その話があったんですけど、よくコンビニエンスストアで、「ちょっと待って」、こちらが使うのと、店員さんが「ちょっと待って」を使うのと同時だと思っただすね。「ちょっと待って」というのは非常に使いやすい言葉で、それをどうしたらいいか。あるいは、「ちゃんと並んで」と言わないで、「ちょっと並んで」と言うのと私らが言うの、これをうまく表現して、そういう常にぱっと出る言葉がここに出ればいいなと思っただすね。難しい言葉は言わないで、ちょっとした簡単な言葉がここに出るといいなと思っただす。

以上です。すみません。

○岩本部長 ありがとうございます。

今の点で渡邊委員、何かありますか。大丈夫ですか。

○渡邊委員 東京都手をつなぐ育成会の渡邊です。

私たちが一般の方に理解啓発、障害を分かっていたときにキャラバン隊というのを結成してやっているんですが、今おっしゃったことを必ずやります。「ちょっと」、このちょっと、量のちょっともあるし、時間のちょっともあるし、その方、あと状況によって「ちょっと」の意味合いが全く変わってくるんですね。だから時間だったら「5分待ってください」とか、そういった詳しい分かりやすい説明をしてくださいということをよくやっているんですが、その言葉を絵に描けない。名詞は時計とかリングもやったと思うんですが、名詞は絵に描けますよね。絵に描けないものは伝わりにくいということをおもひに理解していただくために、「ちょっと」とか「ちゃんと」という言葉を使っています。

ですので、分かりやすいというのは、絵に描けるといふふうに思っただけでなくても伝わりやすいかなと思います。

○岩本部長 ありがとうございます。

古川委員、感想、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○古川委員 育成会の古川です。

私は特になくて、このままでいいと思います。

○岩本部長 ありがとうございます。またお気づきのことがあったら言っていただければと思います。

西田先生、何かご意見、ご感想はいかがですか。

○西田委員 私、地元が調布市なんですけども、調布市でも各障害特性のある方々と、行政と医療者で会議体を持っています。何が問題になったかという、障害のある方々の医療へのアクセスが非常に難しいということがあって、障害福祉と医療は割と縦割りにつながりが悪いんですね。ですから、そこを何とか横串を刺すような活動ができないかということで、障害のある方が医療機関を受診するときに自分の障害特性をそこに書き込んでおくということと、こういう障害の方というのはどういう特徴、これは個性があるわけなんですけども、大体大まかにこういう特性があるんですよと書いたパンフレットを作ったんですね。受診のときにそれを医療機関に出してくださいというように、そういうことで少しずつやってはいます。

東京都医師会でも、前年度は精神障害と医療の連携というようなことで議論をしてみました。非常に難しい問題もたくさんありますが、やはりどうしても障害のある方は、医療、治療自体もそうですけども、日頃の健康診断もついついハードルが高くて受けられないというような、東京都はすごくビルの中の診療所が多くて、バリアフリーになっていないということがあって、そんなようなことで、医療自体が合理的配慮という

ことを含めて、もっともっと変わっていかないといけないなということを私はすごく思っていて、機会があるときにはそういうことを訴えてきております。

私、委員としてお役に立っていないのですが、また何かぜひ参加させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○岩本部長 ありがとうございます。

これは一つのツールだと思うんですけども、今、西田先生がおっしゃったように、例えば受診するときにどういうふうに伝えるかというのを用意しているものもあると思いますし、例えばヘルプカードについても、困っていることをこういうふうに伝えようというツールはほかにもあると思うので、ばらばらではなく、うまく何ですかね、お互いに使い合うというか、使えるところは取り入れていくといいと思って伺っていました。ありがとうございます。

あと、協議時間が二、三分なんですけれども、せっかくですので皆様いろいろな具体的な意見をいただきましたので、ほかにございましたら挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○宮田委員 知的障害者向けの普及啓発物も学校で配布すると言ったときに、卒業後のことと言っていると思うので、卒業生3年生のみとなってくると思うのですが、配るのだったら学校としては、せめて高等部は全部としていただけると、学校としては配布しやすいです。また、卒業するときに卒業生に配ってくださいますか。対応が困難ですので、やはり学部だと学部にしていただけると助かります。内容的には1、2年生でも活用できそうな内容もありますので、その点も含め配慮いただければと思います。

○岩本部長 いかがでしょうか。

あと、そのときに先生方にご協力いただくような形でご案内いただけるといいと思っただけなんですけど、事務局から今のご意見に。

○小泉課長 宮田委員、ありがとうございます。配布先の話でございます。確かに宮田委員がおっしゃるとおり、学校単位で配るという話は非常に大変かなというふうに思いますが、一方で予算の関係がございまして、なかなかそこも厳しいところがあるので、その限られた予算の範囲内でどこまでできるのかというのをちょっと考えさせていただければありがたいと思います。

以上です。

○岩本部長 ありがとうございます。実際にこの配布の枚数というのは、多分限りがあると思うんですけども、ダウンロードしてどんどん使ってくださいということはできますよね。何かそういった形で使えるものは使っていくとしていけるといいかなと思っただけなんです。

それでは時間になってきましたけれども、今日は本当に皆様から具体的なご意見をいただきました。チラシに関しては、かなりシンプルにさせていただいたんですけども、

さらにシンプルに色も工夫していただいたほうがいいのではないかというご意見と、フォントの工夫ですね。その辺りは東京都にユニバーサルの規格があるということです、それを参考にしてご検討いただければと思います。

あと吹き出しのつけ方など、いろいろ工夫点が挙げられたと思いますので、それらを踏まえて、また事務局のほうでご検討いただければと思います。この後も、委員の皆様からメール等でご意見を寄せていただきたいということなのですが、あまり根本的な修正になってしまうと対応ができませんので、一応今日確認した内容で進めていただきつつ、細かいところは追加のアイデアがございましたら、また改めて出していただければと思います。

本当に皆様いろいろ具体的なご意見、それから配布後の活用等についてもご意見いただきましたので、この後、事務局のほうでそれを引き受けて、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○小泉課長 皆様、本日は様々なご意見、前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。

冒頭に申し上げましたとおり、追加のご意見等がございましたら、後日メールで送付いたします自由意見用紙にご記入いただき、ご提出いただければと思っております。

今後イラスト案ということでどういうふうにしたらいいのか、事務局としても悩んでいるところでございますので、この自由意見用紙に何かここだけはということがあれば、記入していただければありがたいと思っております。

本日いただきましたご意見と追加のご意見を事務局のほうで整理をいたしまして、普及啓発物（案）にも反映させまして、部会案を確定したいと思っております。4月以降にイラスト作成委託、印刷の予定となっておりますので、皆様方のご意見等に沿う形でやっていきたいと思っております。

また話が変わりますが、お車でいらっしゃる方は駐車券をお渡ししますので、お近くの職員にお声かけください。

それでは、本日の会議はこれにて終了いたします。これまで本部会につきましては、2回開催をいたしまして、岩本部会長をはじめ、皆様方から様々なご意見をいただきました。ありがとうございます。

会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。

(午後3時21分 閉会)